

【目次】

- ご注意！子どもの事故防止（3）
- 国の次期「消費者基本計画」に対する意見募集

■ **ご注意！子どもの事故防止（3）**

乳幼児など子どもの身の回りで起きやすい事故と、防止するためのポイントについて、これまで「窒息」と「転落」（No.122）、「おぼれる」と「やけど」（No.123）についてお伝えしました。最終回の今回は、「**誤飲事故**」と「**屋外の事故**」です。

1 誤飲事故

公益財団法人日本中毒情報センターが運営する「中毒110番」では、たばこや医薬品などの誤飲等による急性中毒について、緊急の問い合わせを受け付け、情報提供しています。

【中毒110番】

- ◇ **誤飲等による急性中毒の事故**が、**実際に発生**した場合に限定した電話相談
- ◇ 一般からの相談は、相談料無料
- ◇ 大阪中毒110番 072-727-2499（365日・24時間対応）
- ◇ つくば中毒110番 029-852-9999（365日・9時～21時対応）
- ◇ 相談対象外：釘等の異物誤飲、慢性中毒、薬の副作用、犬や虫の咬傷事故、放射線等
- ◇ ホームページ：<http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf>

(1) 中毒110番への相談状況

「中毒110番」には、年間3万4千件もの電話相談が寄せられており、この約8割を5歳以下の乳幼児が占めています。

- ◇ 1歳未満が約2割、1歳から5歳が約6割
- ◇ 乳幼児で最も多いのが家庭用品…化粧品、たばこ、洗剤、乾燥剤、文具等
- ◇ 次いで、医薬品、菓子などの食品（アルコールを含む）、自然毒（植物やきのこ）
- ◇ 発生時刻で多いのは夕刻から就寝まで（17時～20時）、次いで午前中

(2) 乳幼児の誤飲事故の特徴

はいはいを始めたばかりの赤ちゃんから、2～3歳までの幼児は目にするものすべてが珍しく、口に入れてその性質を知ろうとします。このため、とんでもない物を飲み込んだり、吸い込んだりしてしまいます。

○日本小児外科学会 <http://www.jsps.gr.jp/general/disease/gi/bp8ck2>

国民生活センターが全国の医療機関から寄せられた子どもの事故情報をまとめた報告書^(※)によると、「誤飲・誤嚥」事故は、全体の14%を占めており、0歳から2歳未満までの発生率

が高く、年齢が上がるごとに減少しています。

誤飲したもので事故の多いのは、タバコや電池です。テーブルの上に置きっぱなしにしていたタバコや吸殻、おもちゃについていたボタン電池を誤飲してしまったなどの事例です。

(※) http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20130328_4.pdf

重症化しやすい4つの誤飲事故事例について、ご紹介します。

(3) ボタン電池の誤飲

コイン型やボタン型の電池は、飲み込んで食道にとどまると、放電の影響によって短時間（僅か1時間）で潰瘍ができ、穴が開いてしまうなどの重篤な症状を生じることがあり、場合によっては死に至るなど大変危険です。

ボタン電池は、玩具の他にも、時計、タイマー、LEDライトなど子どもが簡単に手にできる様々な日用品に使われていて、こうした製品で子どもが遊んでいたことによる事故が多数発生しています。

飲み込んだ可能性がある場合は、症状がなくても医療機関を受診して、誤飲の有無やボタン電池の位置を確認しましょう。

消費者庁ホームページ…http://www.caa.go.jp/safety/pdf/140618kouhyou_1.pdf

(4) 灯油の誤飲

水と間違えたり、灯油ポンプをいたずらしてなどにより、灯油を飲み込む事故です。

灯油などの有機溶剤を飲み込んだときは、絶対に吐かせてはいけません。

灯油などの有機溶剤は粘度が低く、揮発性が高いため、吐かせると気管に入って、誤嚥性の肺炎を起こすことがあります。吐かせずに、医療機関を受診しましょう。

(5) 洗濯用洗剤の付着

誤って洗剤が身体に付着すると、洗剤中の界面活性剤によって目や耳の粘膜が刺激を受けやすく、乳幼児の場合は重症化するおそれがあります。

特に目に入った場合は、すぐに緩やかな流水で洗い流すことが大切です。10分以上水洗いしてから、眼科を受診しましょう。

(6) 医薬品の誤飲

医薬品を誤飲すると、入院を要するような重篤な健康被害を生じるおそれがあります。

医薬品は、服用後はそのまま放置せず、子どもの手の届かない、見えない所に保管しましょう。

医薬品は種類によって毒性が異なるため、緊急時は、かかりつけの調剤薬局や医療機関、中毒110番に対処法を相談しましょう。

消費者庁ホームページ…http://www.caa.go.jp/safety/pdf/141219kouhyou_2.pdf

2 屋外の事故

子どもは成長とともに活動範囲が広がり、周りのものに広く興味をもつようになりますが、

身体的にも感覚的にも発達途中であり危険に対する認識や知識が不十分なため、事故にあう危険性が高くなり、屋外においても多くの事故が発生しています。

NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）によると、0歳から14歳までの子どもの屋外での事故は、平成23年度までの5年間に396件発生しており、製品別では、「ベビーカー」122件、「自転車用幼児座席」72件、「自転車」60件の事故等が発生しています。…<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2013fy/130530.html>

〈事例1〉ベビーカーからずり落ち、くるぶしが前輪の間にはさまって軽傷を負った。

…〈原因〉股と肩のベルトが緩んでいる状態で使用したため、身体が下方にずり落ち、くるぶしが前輪の間にはさまったものです。

〈事例2〉自転車用幼児座席の足乗せ部が脱落し、足が後輪に巻き込まれて重傷を負った。

…〈原因〉転倒等の衝撃で足乗せの取り付け部分に亀裂が発生し、使用中に繰り返される負荷により破損したものです。

〈事例3〉自転車の前輪が突然ロックされ、投げ出されて頭部を強打した。

…〈原因〉走行中、前輪に異物を巻き込んだため、ブレーキがかかったような状態になって転倒したものです。

〈事故防止のために〉

- ベビーカーの固定ベルトはきちんと装着してください。また、部品に亀裂やがたつきがないか確認してください。子どもが近くにいる時はベビーカーの開閉に注意してください。
- 自転車用幼児座席は、適切に取り付けてください。不安な場合、販売店に取り付けてもらってください。
- 自転車のハンドルに買い物袋を下げたり、傘等をつりさげて乗らないでください。車輪に巻き込まれると危険です。

この他にも、消費者庁や国民生活センターでは、「野外遊具」や、「キックスケーター」、「ペダルなし二輪遊具」などによる事故防止について注意喚起しています。

★ 野外遊具…<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/support53.pdf>

★ キックスケーター…http://www.caa.go.jp/safety/pdf/141017kouhyou_1.pdf

★ ペダルなし二輪遊具…<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/support79.pdf>

■ 国の次期「消費者基本計画」に対する意見募集について

国の現行の「消費者基本計画」が平成26年度末をもって最終年度を迎えることから、平成27年度以降を対象期間とした次期「消費者基本計画」が作成され、パブリックコメン

ト（意見募集）が実施されています。

【意見募集期間】

平成27年1月29日（木）～ 2月19日（木）17:00

（※郵送の場合は2月19日必着）

消費者庁ホームページ <http://www.caa.go.jp/adjustments/index.html>

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆ **Facebook**で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口
に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：0570-064-370** 》

☆ **大分県の消費生活相談窓口** ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ **消費生活特別相談**

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ **食品表示110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp

=====